



「府民会議」には、大阪府運動連合会、新日本婦人の会大阪府本部、大阪府親大会連合会、大阪府教職員組合など、子育て、教育、保育にかかわる多くの団体が参加して、子どもと教育を考えあふ集いあふ集いでいます。

TEL.06-6768-2330 FAX.06-6768-2239
Eメール: daikyoso@daikyoso.jp

TEL.06-6768-2106 FAX.06-6768-1675
Eメール: osakafko@n3.so-net.ne.jp

先鋒連

子どもと教育・文化を守る大阪府民会議

泣かしたくも、大阪の子ども、格差を生んで、競争をよらい?

「教育基本条例案」に何と?

大阪の子ども、泣かしたくも、各界から反対の声

国立高校PTA協議会
「嘆願書」(10/19)

(教育は)政治の道具であってはならない

「子どもを府立の学校に通わせる保護者として、読めば読むほどに条例案の改善・撤廃をお願いしたく作成しました」

日本ペンクラブ 浅田次郎会長 (9/26)

「この条例はまるで工場の品質管理です。教育の場に均質の教職員だけが残り、均質の子どもたちだけが育ってくることになる」

日本弁護士連合会 宇都宮健児会長 (12/27)

「子どもの学習権を侵害する」「教育の政治的中立性を害する」「子どもの立場にたった教育をできなくする」「子どもの個性、成長・発達段階に対応した教育の継続性が阻害される」

学者・文化人が、反対アピールを発表 (11/17)

「大阪にとどまらず、日本社会全体にとって見過ごせない」「子どもたちから伸びやかな成長を奪う」

東大教授の佐藤学さん、小森陽一さんをはじめ、あさのあつこさん(作家)、石坂啓さん(漫画家)、永六輔さん(エッセイスト)、小山内美江子さん(脚本家)、杉良太郎さん(俳優)、竹下景子さん(女優)、山田洋次さん(映画監督)、など114氏が。

大阪弁護士会 中本和洋会長 (9/15)

「憲法及び地方教育行政組織法に違反する大阪府教育基本条例の制定に反対」

尾木ママ (尾木直樹さん) (11/13)

「ほんとにびびります。新しい「改革」どころか、世界の教育の流れにも逆行し、この10年来日本でも失敗ずみの古いやり方ばかりなんですから」「命令や処罰で子は育ちません」



小中学校では——
平等な、義務教育制度がこわされます

高校では——
「できる子」には予算をそそぎ、「できない子」の進路は閉ざす

子どもは? 「できる子」だけを大切にしている教育に

格差を広げる小中学校に
小学校1年生から、高校のような進学競争が

1 学力テスト結果の学校別公表で、「できる学校」「できない学校」へ、子どもと小中学校をランクづけ*府内1000小学校、500中学校が序列化

2 学校選択制の導入(大阪市内)で、生徒の集まる「できる学校」と、集まらない「できない学校」に格差が広がります。格差ができると、生徒が学校を選ぶのではなく、学校が生徒を選ぶ状況へ(「できる子」の獲得競争に)

3 地域の小中学校がこわされ、生徒が集まらない学校は廃校に*東京では、入学者ゼロ5校も(5年間で)

地域格差と、教育格差が拡大され、平等な義務教育制度と地域がこわされます

<条例案>
●「小中学校を選べる学校選択制の実現」(大阪府)
●「学力テスト結果の市町村別・学校別公表」(7条)
●「世界標準で競争力の高い人材」(2条6項)
●「互いに競い合い自己の判断と責任で道を切り開く人材」(2条3項)

1 高校入試の学区が、全府1学区に。府全体の高校が1番からピリまで序列化され、さまざまな競争と格差が。
*東京では、地域を離れた受験の増加で、調整が不能に。定員割れが激増する一方、行き場のない生徒が増えて進学率が低下。

2 定員割れを増やし、3年連続定員割れで廃校に。公立高校つぶしをすすめ、「できない子」の進路を閉ざしてしまう。
*「できる子」を集めた進学指導特色校10校には2億円の予算をそそぐ。(府教育予算は、この4年間で約600億円削減)

<条例案>
●「府立高校の学区を廃止し、府内全域を通学区にする」(43条)
●「3年連続で定員割れした府立高校を統廃合」(44条)

坂井 「大阪維新の会」 副代表

「私は格差を生んでよいと思っている。秀でた者を育てる必要がある。」

(朝日10/10)

親の願いを無視する冷たい学校に

親と先生は?

先生も、命令でロボットのように——
目の前の子どもより、命令が大事に

「条例案」は驚くほど上から目線で、学校への協力を保護者に義務づけ、「ねばならない」「行わなければならない」と強制しています。さらに「不当な態様で要求等をしてはならない」と、保護者の意見を拒否しようとしています。

●保護者にとって、この条例が通ったら、どんなことになってしまうか。
「こんなやつたら、あほらしゅうて、ウチの子を大阪府立高校に行かせるのはやめとこか」「部活動に入らんとこか」といった気分が強くなっていくことが多々見られると心配です。
<府立高校PTA協議会「嘆願書」>

<条例案>
●「児童生徒の保護者は、部活動をはじめとする学校運営に参加する等、主体的に積極的な役割を果たすように努めなければならない」(5条2項)
●「保護者は、学校の運営に主体的に参画し、より良い教育の実現に貢献する様に努めなければならない」(10条1項)
●「保護者は教育委員会、学校、校長、副校長、教員及び職員に対し、社会通念上不当な態様で要求等をしてはならない」(10条2項)
●「保護者は、学校教育の前提として、家庭において、児童生徒に対し、生活のために必要な社会常識及び基本的な生活習慣を身に付けさせる教育を行わなければならない」(10条3項)

親に命令し、意見を聞かない学校に

いい先生が、いなくなる

教職員は1人ひとりの子どもの成長よりも、知事や市長が決める業績目標(全国学力、体力テストで全国平均以上など)の達成が求められます。「外見上の成果」や「自分の成果」ばかりを追い求め、教育から「思いやり」や「やさしさ」などの人間的な営みが失われます。
目標の達成へ、命令に忠実に従わないと「条例」で処分されます。

<条例案>
●「職員の一定数(5%)を必ず最下位評価し、2年連続「最下位評価」の教職員の免職」(30条)
●「職務命令違反5回、同一職務命令違反3回で分限免職」(38条)

